



研究・研修報告書

2025 年 2 月 6 日

小牧市議会議長 小島倫明 様

会派名 日本共産党小牧市議団

代表者氏名 安江美代子

研究・研修の結果を報告します。

記

1 参加議員

安江美代子、山田美代子、猪飼健治

2 日程

2025 年 1 月 27 日（月）、1 月 28 日（火）

3 研究・研修名

2025 年地方議会議員政策セミナー

4 主催者

自治体問題研究所（株式会社 自治体研究社）

5 会場

TKP 神田ビジネスセンター

6 受講の目的

地方財政対策を中心とした 2025 年度政府予算案の概要と問題点を把握し、各自治体の新年度予算議会に向けて対応すべき課題を学び、地方議会議員としての政策力を向上させる。

7 主な内容

（1）1 月 27 日（月）「2025 年度政府予算案と地方財政対策のポイント」

講師：平岡 和久 立命館大学教授

- ・新年度政府予算をめぐる課題と問題点 ①インフレへの対応が急務であり、インフレによる実質賃金の低下に対応した公務員の処遇改善や現金給付・公共サービスコストの上昇に対応した財源確保が必要。②少子化・人口減少社会への対応のいっそうの重視が必要。③予算規模は過去最大

となっており、一般会計総額 115.5 兆円（対前年度当初予算から約 3 兆円の増額）。歳入については、国税収入も過去最大 78.4 兆円（定額減税の影響を除き、前年度当初予算より 6.5 兆円程度プラス）。そのため、国債新規発行額は 28.6 兆円へと減少（前年度当初予算より 6.8 兆円減）。防衛関係費は過去最大 8.7 兆円（0.8 兆円増、9.5%増）と軍拡予算。さらに後年度負担となる防衛関係費の新規契約額（債務負担行為）は 8.8 兆円であり、2023 年度以降高水準で推移。③社会保障関係費は、「自然増」に対して高額療養費の抑制、薬剤費削減などで国と地方を合わせて 1600 億円抑制され、0.6 兆円増に止まる。主な予算拡充は、児童手当拡充の満年度化（プラス 6420 億円兆円）、保育士の処遇改善及び職員配置基準の改善等による「子どものための教育・保育給付の増（プラス 1384 億円）、妊婦のための支援給付の創設（プラス 838 億円）など。また、こども子育て政策強化で、R10 年までに 3.6 兆円。児童手当拡充、妊娠出産援助、多子世帯の大学入学支援等が盛り込まれている。

- ・自治体予算に関する留意点 ①地方一般財源総額前年度同水準ルールは継続しているが、物価上昇や人件費増へ対応した上乗せが計上されている。適切に経費の上乗せが行われているかをチェックする必要がある。②軍拡と戦争準備、原発推進、人口戦略・少子化対策、地方創生政策、デジタル化など国の政策に、自治体を統合させていくような行政が 2025 年度政府予算と地方財政措置においても進む。自治という観点から見直す必要がある。
- ・地方財政対策のポイント ①前年度以上に地方財源不足が縮小し、臨時財政対策債は 2011 年度創設以来はじめて発行額がゼロに。また、交付税特会の残高も減少。②地方財政の「健全化」の要因としては、インフレ下の国税・地方税の「自然増収」がある。しかし、「自然増収」は納税者にとっては実質増税（インフレ税）でもある。また、インフレにともなう人件費増や現金給付・公共サービスコスト増が地方財政計画に反映されなければ、住民サービスや給付の実質的な切り下げになる。
- ・自治体予算のチェックポイント ①自治体によって予算編成と財政運営に違いがある。財政見通しの試算前提への留意する。②予算と決算との乖離に注目する。自治体によっては、堅く見積もる自治体もあれば、精緻に見積もる自治体もある。③人件費や物価上昇を適切に経費に入れ込んでいるか見ていく必要がある。④推計の前提を共有し、中長期的な財政見通

しを出させる。⑤予算案の各事業が総合計画や各種計画にもとづく施策上の位置づけと財源をチェックする。⑥政策の公共性の評価や行政が実施主体となることの妥当性の評価を行う必要がある。⑦国の施策とその財政措置に対応する場合、それが自治体の計画のなかでどう位置づけられるのかをチェックする。⑧自治体の自主性・主体性を侵害しないか、住民の人権保障や地域のサステナビリティの観点からチェックする。⑨ふるさと納税（寄附）への依存度、都市自治体においては、ふるさと納税による税源喪失の状況をチェックすることが必要である。

（２）１月２７日（月）「能登半島地震から１年（南海トラフ地震などへの備え）」

講師：室崎益輝 神戸大学名誉教授

- ・ 昨年の１月１日に発生した「令和６年能登半島地震」と９月２１日に発生した「令和６年能登半島豪雨」は、地域防災と自治体防災の根幹にかかわる重要な課題を突き付けている。災害１年の節目に当たって、被災と復興を総合的かつ複眼的かつ自省的に検証し、減災に努めなければならない。
- ・ 地震の概要：内陸地震としては最大級の前例のない地震が起きた。沿岸部の地下１６kmの浅いところで地震が発生し、日本海海底から能登半島内陸にかけ１５０kmにわたって断層が動き、マグニチュード７、６の大規模な地震が発生した。（阪神・淡路は５０kmであった）
- ・ 地域の状況：３市３町（輪島、珠洲、七尾、能登、穴水、志賀）について、人口１２万人、６万世帯、住居７万戸、過疎化・人口減・高齢化が著しい。この１０年で人口２割減、６５歳以上５割、高齢者のみ世帯４割、３００万円以下世帯３割。大規模で老朽化した木造住宅が多い。木造８割、持ち家率８～９割、８０年以前５～６割。
- ・ 建物被害の概況：激しい揺れと大きな隆起によって、石川県全体で建物被害約１０万棟。
- ・ 初動対応の概況：想定外の被災により遠助や公助だけでなく近助も互助も機能不全に、ただし、すべてが失敗だったわけではなく、津波避難や医療対応では成果あり。道路の寸断で小さな車しか入れない。自衛隊の情報が消防に行かない等情報共有がなかった。
- ・ 応急対応の概要：ボランティア不足、広域避難対策の不備、仮設住宅建設の遅れ。
- ・ 復興対応の概要：県の復旧復興対策本部が２月１日に設置、それを踏まえ

市町は7月から12月にかけて復興計画を作成したが、住民との合意形成が弱い。具体化はこれから。被災者の声にどこまで応えられているか。資源（人、仕組み、知恵、カネ）をどう確保するか。復興予算がよくわからない。（中越地震の時は自由に使えるお金が3億円あった）

（3）1月28日（火）「自治体財政を身近なものに一楽しく学んで議員力をアップ」

講師：内山正徳 神奈川自治体問題研究所副理事長

- ・日々の暮らしと自治体の仕事について。まちの財政は実は、住民の共同の家計、協働の財布とすることができる。住民がまち財政を少しでも身近なものに感じることができれば、また議会で住民に見える形での議論が展開されればきっとまちはかわる、かえることができる。財政は市町村長の私物ではない。仕組みを知り身近なものにするために、まちの財政を探検しよう。
- ・まちの財政を知るには、どんな資料があるか。まちの広報誌、予算書、予算審査資料、決算書、決算審査資料、監査委員からの決算審査意見書、総合計画書、議会の会議録。まちの財政状況、地方財政状況調査、決算カード、類似団体比較カード、財政状況資料集などがある。主権者である住民にきちんとわかりやすく情報が公開・提供されることが大切。
- ・用語や数字と仲良くなることが大切。まちの人口は？予算規模は？一般会計・特別会計、「普通会計・公営事業会計」という区分、交付団体・不交付団体とは何か？国税と地方税、地方交付金は税金なのか？まちにも貯金や借金はあるのか？（貯金は支出で、借金は収入）よく「借金は減らしました、貯金は増やしました」と自慢するが、結局、何もしなかったということになる。借金は自動的に減る仕組みになっているから、税金の使い方を見ていく必要がある。
- ・基礎的な仕組みについて、理解を深める必要がある。
- ・国と自治体の関係について。どの地域に住んでいても、標準的な行政サービス承けることができ、その費用は地方税で賄うが、多くの自治体は地方税だけでは足りない。その場合、国は自治体に対して必要な財源を保障しなければいけない。自治体間の財政の不均衡を調整し、財源を保障する制度が地方交付税である。地方交付税は一般財源で、自治体が自由に使えるお金ということだ。
- ・予算・決算について。市町がどのような行政施策を実行しようとしている

のか、そこには住民要求が反映され、本当に住民の福祉の向上や暮らしの基礎作りに役立つものになっているのか、あるいは特定の人や企業の利益を優先させる内容なのか、国の言いなりになっていないかなど、主権者である住民と、住民の代表である議会と行政の執行者である市町村長の力関係が表現されているものということができる。「予算は政治の鏡」と言われるゆえんです。予算は市町村長しか編成できないが、決めるのは議会である。議会の役割は非常に大きいと言える。

- ・予算の執行過程が終わると、決算過程に入る。予算に対して実際の収支がどうであったかという結果を計数的に明らかにしたものが決算。決算は会計管理者が行い、決算書に付属資料をつけて市町村長に提出。市長村長は監査委員の審査を受けるため監査委員に回す。監査委員は審査の結果を取りまとめ、決算審査意見書を市町村長に提出。それを受け市町村長は議会の認定に付すため、決算書などを議会に提出することになる。

監査委員の審査には限界があるが、議会が議決した予算がどのように執行され、決算という形であらわされた施策の総体をしっかり審査し、予算の執行状況や業績評価（目的通り執行されたのか、効果があったのか、過大な見積もりはなかったのか、住民の暮らしやなりわいを支えられたのか、行政水準が向上したのか）などを踏まえて、認定するかどうかを判断する。積立金や地方債の変化や補助金の状況もチェックが必要です。認定されることがほとんどだが、不認定の場合もある。不認定になっても決算の効力に影響はないが、市町村長の政治的・道義的責任は免れないことになる。

- ・まちの決算カードを使って、わがまちはどうなっているのか、知っておくことが大切である。

（４）１月２８日（火）講義：「学校給食の無償化と有機農業・有機給食」

講師：朝岡幸彦（東京農工大名誉教授、白梅学園大学特任教授）

報告１：「食料・農業政策における学校給食の無償化と有機農業の意義」

報告者：長谷川敏郎（農民連会長）

報告２：「千葉県における学校給食の無償化と地産地消の取組み」

報告者：長平弘（農家・千葉県食健連事務局次長）

報告３：「遊休農地対策と『ゆうき給食』の取組み～長野県松川町」

報告者（オンライン）：宮島公香（松川町産業観光課振興係長）

- ・学校教育法では義務教育は無償の原則に則り、国が必要な経費を負担する

ことにより、教育の機会均等とその水準の維持向上をはかることを目的とする。学校給食の目標については①適切な栄養の摂取により健康の保持増進。②食事の正しい理解と望ましい食習慣を養う。③学校生活を豊かにする。④食生活が自然の恩恵の上に成り立つことの理解。⑤食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることの理解。⑥伝統的な食文化の理解。⑦食料の生産、流通及び消費の理解、となっている。

- ・ 農民連会長の長谷川敏郎氏からは島根県の農山村で水田・里山・奥山の地域資源を利用して、米を作り牛を育て木炭や他特産物を生産することで収入を得るしくみや、アグロエコロジーの実践内容が報告された。
- ・ 千葉県食健連の長平弘氏からは千葉県のいすみ市が 2015 年から児童生徒約 2,200 人の学校給食に地元産の有機・無農薬米の使用をスタートした。2017 年からは 100%有機米約 42 トン使用し今では「いすみ米」として有名になっている。有機野菜の品目も年々増やしている。旭市の減農薬栽培米「粒すけ」は甘くモチモチ感があり、食堂 6 店舗に納入。佐倉市と木更津市は国の補助金を活用し、オーガニック給食の導入を始め、佐倉市は多くの有機野菜を使用している。木更津市は 2026 年に 100%有機米になる予定である。学校給食への地産地消、有機食材の活用は地域活性化のカギにもなり、子どもたちの健康を育み、食料・米を作っていることは農家にとってなにより誇りであるとの報告があった。
- ・ 長野県松川町産業観光課振興係長宮島公香さんからはオンラインでの報告があった。有機給食が始まった経緯は環境保全型農業の推進、子どもたちの健康で豊かな食生活を実現する目的で生産者・栄養士・学校関係者・商工会・JA・県・町等があつまり 2020 年 12 月「松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会」は町長が会長となり発足。栄養士と生産者とが食材の必要量、金額、搬入についての打合せをしている。食材は出来たものから使う、足りないところは JA さんをお願いして学校給食には主要 5 品目（じゃがいも・たまねぎ・ながねぎ・にんじん・米）を有機、令和 6 年度の野菜の有機率は約 2 割。松川町は令和 5 年 3 月オーガニックビレッジ宣言をした。それにより国の補助金を活用し栽培実証圃場での研修会・指導者育成講習会など意欲的に行っているようすが報告された。

(5) 1 月 28 日（火）「公共交通と新しい移動手段を考えるー減便、運転手不足から交通 DX ライドシェアまで」

報告者：西村 茂 金沢大学名誉教授、酒井宏明 群馬県議会議員

- ・公共交通は、鉄道・路線バスともに、減便や廃止が著しいが、その影響には地域差もある。人口減であっても、利便性向上に取り組めば、好循環による再生も可能な場合がある。
- ・減便・廃止の主な理由は、バス・タクシーともに、「運転手不足と燃料費の高騰」である。運転手不足の大きな要因の一つに、「低賃金と労働時間等の労働条件の悪さ」がある。「運賃値上げ」という「対応」以外にも、「待遇改善」の動きもある。「公共交通の衰退」の原因として、「公共交通への優先順位・予算配分」のあり方が問題。
- ・地域公共交通の主目的は、「地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保」であって、「日常の移動」以外の優先度は、本来低い。
- ・具体的な交通手段としては、路線バス、鉄道、離島航路、コミュニティバス、乗り合いタクシー、スクールバス、福祉バスのほかに、「自家用車優勝旅客運送」も挙げられる。
- ・2024年11月に「交通空白解消」を目指して、交通事業者のほかに「金融・保険・IT・観光などの企業」、自治体が連携した「官民連携プラットフォーム」による取り組みが開始された。未知数。
- ・日本におけるライドシェア（相乗り）には、3つの形態がある。①タクシー会社が2種免許を持たない一般ドライバーを雇用・運行管理する制度で、地域や時間帯は国交省が指定し許可する。運賃は普通のタクシーと同額。②「公共ライドシェア」と呼ばれる「自家用有償旅客運送」制度であるが、主にはNPO法人や市民団体が担い手となっている。運賃は、「2分の1」までだったのが、「8割まで」に引き上げられた。研修などが問題。③許可・登録不要の道路運送法外ライドシェア。ガソリン代・保険料など実費のみ徴収可。いわゆる白タクとのグレーゾーンである。「善意」に依拠するライドシェアであるが、保険や事故時の補償問題など、多くの問題がある。
- ・ライドシェアは、日本では「運転手不足」解消の目的が多いが、フランスなどでは、「温暖化対策や健康寿命の延伸」目的で実施。
- ・ライドシェアの一形態として、予約によって運行する「デマンド（型）交通」がある。予約システムもデジタル化してきている。
- ・複数移動手段の選択肢がある場合の、デジタルツールによる移動手段選択・予約・支払いシステムサービスをMaaS（マース）と言う。フランスでは、「マイカー移動を減らす戦略」として位置づけられている。日本版

「MaaS（マース）」は、「道路運送高度化事業」と言われ、「交通 DX, GX グリーンフォーメーション事業」も含まれている。

- ・MaaS（マース）自体は目的でなくツールなので、まずは、地域公共交通の基盤整備を進め、選択肢を広げることこそ必要である。

8 所感・提言・課題等

（１）１月 27 日（月）「2025 年度政府予算案と地方財政対策のポイント」

- ・政府予算もそうであるが、本市においても、インフレへの対応策や、少子化・人口減少社会へのいっそうの対応策が重視になっている。適切に経費の上乗せが行われているかをチェックする必要がある。
- ・国の政策に自治体を統合させていくような行政が、政府予算と地方財政措置においても進む。自治という観点から見直すことが必要である。
- ・本市においても、「予算案の各事業が総合計画や各種計画にもとづく施策上の位置づけと財源をチェックする。」「政策の公共性の評価や行政が実施主体となることの妥当性の評価を行う。」「国の施策とその財政措置に対応する場合、それが自治体の計画のなかでどう位置づけられるのかをチェックする。」「自治体の自主性・主体性を侵害しないか、住民の人権保障や地域のサステナビリティの観点からチェックする。」必要があると考える。

（２）１月 27 日（月）「能登半島地震から 1 年（南海トラフ地震などへの備え）」

- ・地震から 1 年経過したが、豪雨災害もあり、復興はまだまだという感じだ。何より国からの補助金が足りていない。地域コミュニティの大切さも感じた。地域の人々がどうしたいのかを生かした復興計画を立てないといけない。ボランティアは、多く受け入れるべきだ。やれることはたくさんある。

（３）１月 28 日（火）「自治体財政を身近なものに一楽しく学んで議員力をアップー」

- ・今回 2 回目の財政の勉強会だったが、あらためて議会の役割の重要性を再認識した。主権者は住民。住民の暮らしが向上しているのかどうか。日頃から住民と接し困りごとなどに丁寧に対応していくことも大切だが、議会で住民の声を反映させていくことや議員の仕事。そして小牧市の財政がどうなっているのかもじっくり見ていくことが重要。今回の研修内容は、意義あるものとなった。今後の議会活動に生かしていきたい。

(4) 1月28日(火)「学校給食の無償化と有機農業・有機給食」

- ・学校給食は食育であり義務教育の一環であることから無償は当然の事であると考えられる。この数年は学校給食を無償化にする自治体が増えているが、それに加えて「給食食材は地産地消で調達しよう、環境にも身体にもやさしい有機のものをできるだけ利用しよう、子どもたちの健康のためにオーガニック給食を」の声も広がっている。韓国では給食も教育の一環、充実した教育のために良い給食にしなければならないとオーガニック給食無償化を進めている。国内外で有機農業、有機給食が広がっているその背景には効率化優先のため使用されてきた農薬や化学肥料が特に子どもたちの健康に悪影響を及ぼしていることが分かってきたからである。慣行農業を有機農業に変えていくには学校給食への公共調達がカギとなっている。食の未来は生態系と調和した持続可能な農と食を考えた農業への転換が求められている。
- ・今後の課題は農業従事者の減少、高齢化によるものが原因の一つでもあるが輸入に頼ってきた日本政府の農業政策の失敗が大きいと考えられる。減らされている農林水産予算をまず増やし日本の農業を守ることが重要だと考える。また低い食料自給率を上げる手立てをしない今の政府は問題ではないかと考える。
- ・給食無償化、有機給食実施の自治体は徐々に増えているが、住む場所によって給食の提供を受ける子どもたちに差があってははいけないと考える。子どもたちの健やかな成長のために安全でおいしい給食を食べさせてやりたい。国の責任でしっかりやるべきだとつくづく実感している。

(5) 1月28日(火)「公共交通と新しい移動手段を考えるー減便、運転手不足から交通DXライドシェアまで」

- ・バス・タクシーともに減便・廃止の主な理由としては、「運転手不足と燃料費の高騰」がある。そして、運転手不足の大きな要因の一つに、「低賃金と労働時間等の労働条件の悪さ」がある。その対応策としては、「運賃値上げ」だけでなく「運転手の待遇改善」を進める必要がある。また本市としても、事業者に対する運転手の資格取得補助など、運転手確保のためにできることを進める必要がある。
- ・ライドシェアを始めとした地域公共交通の整備に関しては、本市においても、「温暖化対策や健康寿命の延伸」の観点を持って、「マイカー移動を

減らす戦略」として取り組んでいく必要がある。

- ・「日本版 MaaS（マース）」である「道路運送高度化事業」については、ツールによるデジタル化の前提として、地域公共交通の基盤整備を進めることが大事である。